

姫路市主催 ポーランド・チェコ姉妹城提携交流事業

参加者募集要領

～姫路市在住の高校生のみなさんへ～

姫路市では、世界遺産である城同士が連携し、相互の文化・経済・観光・教育などの交流を促進する目的で、現在5つの城・宮殿と姉妹城提携を結んでいます。ポーランドのヴァヴェル城とは 2024 年 10 月 16 日に、チェコのプラハ城とは 2025 年 7 月 24 日に、それぞれ姉妹城提携を締結しました。

戦後 80 年を迎え、本市では、このたび平和交流訪問事業として、ウクライナの避難民を数多く受け入れている両国で、人的な交流や歴史からの学びを通して、次世代を担うグローバル人材を育てることを目的に、本市在住の高校生を派遣します。

派遣生は、本市を代表する親善大使として、姉妹城であるヴァヴェル城とプラハ城をはじめ、アウシュビッツ＝ビルケナウ博物館など戦争の記憶を残す施設の訪問や、現在もウクライナから避難している人々との交流を通して、歴史や平和について主体的に考え、学んでいただきます。

戦争は、相手国の文化や宗教、価値観を認めることができないことが原因となることが多く、平和を維持し、悲惨な戦争を引き起こさないためには、異文化を理解することがますます重要となっています。

親善大使として姉妹城提携国を訪れ、世界の価値観に触れてみませんか？

ポーランド(クラクフ市ほか)

ヴァヴェル城は、クラクフ歴史地区内にある歴代王の居城で、10 世紀に建設が始まりました。クラクフ歴史地区は、1978 年に世界遺産第1号として登録された 12 件のうちの1件で、歴史的な建造物が数多く残っています。派遣生は、滞在中、アウシュビッツ＝ビルケナウ博物館、日本文化を紹介する日本美術・技術博物館(通称マンガ館)などの施設を訪問するほか、首都ワルシャワ市にも足を運びます。



ヴァヴェル城

チェコ(プラハ市ほか)

チェコの首都プラハにあるプラハ城は、9世紀に築城された可能性が高いとされており、プラハ歴史地区内にある数多くの教会、宮殿、庭園などとともに 1992 年に世界遺産に登録されました。2024 年公開の映画「四月になれば彼女は」や、ドラマ「のだめカンタービレ」のロケ地となったことでも有名です。派遣生は、滞在中、旧リディツェ村平和記念公園などの施設も訪問します。



プラハ城

©プラハ城管理局／写真: Jiří Šebek

姫路市 文化国際課 国際担当

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

Tel: 079-221-2118 Fax: 079-221-2101

Email: kokusai@city.himeji.lg.jp

URL: <https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000031913.html>



▲ホームページ

1 目的 世界平和と国際親善への意欲を持つ姫路市在住の高校生を選抜してポーランド及びチェコに派遣し、両国での人的交流及び歴史からの学びを通して次世代を担うグローバル人材を育成する。

2 主催 姫路市

3 対象者

(1) 姫路市に住民票を有する高校生

※日本国籍でない高校生で応募を検討している方は、事前にご相談ください

※高校3年生でも応募することは可能ですが、応募多数の場合、1・2年生を優先することがあります

(2) 保護者の承諾があり、海外への渡航・滞在に耐えうる者

4 派遣日程（派遣期間は姫路発着日を基準としています。日程は変更となる場合があります。）

募集人数 高校生 10 名程度

(1) 派遣期間 令和 8 年 3 月 23 日（月）～ 3 月 30 日（月）8 日間（予定）

(2) 参加者負担金 150,000円（予定）

※参加者負担金には、旅券（パスポート）取得、ビザ、電子渡航認証システム、海外旅行傷害保険、通信費等の個人的経費は含みません

5 選考試験申込手続

(1) 必要書類

①	受験申込書	所定の様式を使用すること。誓約書／同意書には、署名が必要。
②	学校長推薦状※	学校に作成を依頼すること。
③	選考結果通知用封筒（長 3）	郵送先（自宅住所）を明記し、410 円分の切手を貼ること。
④	住民票の写し	3か月以内に取得したものに限る。コピーでも可。

※受験申込書は、11 月 10 日（月）以降、姫路市文化国際課国際担当のホームページからダウンロードできます。（ホームページの URL もしくは QR コードは、表紙をご覧ください。）A4 縦の白い紙に印刷の上、使用してください。市内及び近隣の高等学校にも配付するほか、姫路市文化国際課国際担当（本庁舎9階）、姫路市国際交流センター（イーグレひめじ 3 階）でも入手できます。また、11 月 23 日（日・祝）に開催される募集説明会でも入手できます

※②は市内各学校に所定の様式を送付しています

※各学校に用意していただく書類は、時間を要する場合がありますので、早めに担当の先生にご相談ください

(2) 受験申込受付

申込方法	必要書類①～④を全て揃えて、1つの封筒に入れて下記申込先へ郵送するか、持参してください。（郵送の場合は必着） ※書類に不備があった場合、受験できないことがあります
申込先	公益財団法人 姫路市文化国際交流財団 国際交流担当 〒670-0012 姫路市本町 68 番地 290 イーグレひめじ 3 階
受付	令和 7 年 11 月 15 日（土）から 12 月 2 日（火）まで 10:00～12:00／13:00～17:00 ※11 月 17 日（月）はイーグレひめじの休館日です

6 選考方法

(1) 一次選考＜オンラインによる英語能力試験＞

日 程 令和 7 年 12 月 5 日(金)12:00～12 月 12 日(金)17:00 まで

会 場 上記期間内に、自宅など周囲に邪魔をされず、中断されるおそれのないインターネットの通信環境が安定している場所で、オンラインにて受験してください。
※申込者にのみ、メールにより受験方法の案内をお送りします
※スマートフォンでは受験できません。カメラ機能のついたパソコンが必要です。自宅に受験環境がない場合は、ご相談ください

受 験 料 無料

内 容 英語 約 40～50 分

(2) 一次選考＜小論文＞

日 程 令和 7 年 12 月 14 日(日)
受付 13:30～14:00 選考試験 14:00～15:00

会 場 姫路市国際交流センター(イーグレひめじ 4 階) セミナー室C, D
(姫路市本町 68 番地 290)

持 参 物 筆記用具(鉛筆・消しゴム)

受 験 料 無料

内 容 小論文「戦争と平和について」

(3) 二次選考＜面接＞ ※申込者多数の場合は、一次選考通過者のみ

日 程 令和 7 年 12 月 25 日(木)
※詳細は、一次選考の際にお知らせします。なお、申込者多数の場合は、一次選考の結果発表の際に日時をお知らせします。

会 場 姫路市国際交流センター(イーグレひめじ 4 階) 第2会議室、第5会議室

内 容 面接(英語及び日本語)

(4) 選考結果

一次選考と二次選考の結果を総合し、合格者を決定。年内に二次選考受験者全員に通知。

7 選考基準 (選考にあたっては以下の適性を判断します。)

- ・ 姫路市代表としての自覚があり、姉妹城提携国との国際親善に積極的に努めることができる。
- ・ この派遣事業の目的が世界平和と国際親善であることを理解し、その意義に共感できる。
- ・ 国際関係や異文化に興味があり、理解しようとする姿勢を持つ。
- ・ 研修受講や課題の作成に真剣に取り組むことができ、前向きさや責任感がある。
- ・ 初対面の外国人であっても、積極的に話しかけることのできるコミュニケーション力がある。
- ・ 姫路や日本の概要、文化・習慣等について正しい知識を持ち、相手に理解されるよう説明する能力と意欲がある。
- ・ 集団行動ができる協調性と基本的社会生活が送れるマナー、礼儀を備えている。
- ・ 姉妹城提携国への派遣を通じて、姫路市の国際化に貢献する意識を有する。

8 合格後の流れ（日程は変更になる場合があります。）

研修日程(予定)

派遣前	手続き説明会※・第1回事前研修	1/18(日)
	第2～4回事前研修	1/25(日)、2/8(日)、2/15(日)
	出発前説明会※・第5回事前研修	3/8(日)
派遣研修		3/23(月)～3/30(月)
派遣後	事後研修	4月初旬
	市長報告会	4月中旬の平日夕方(予定)

※手続き説明会と出発前説明会には保護者にも参加していただきます。

※研修の進捗状況によっては、上記の日程以外にも、お越しいただくことがあります。

9 その他

- (1) 語学力の向上を目的としたプログラムではありません。
- (2) 応募書類に虚偽があった場合は、合格を取り消す場合があります。また、書類は返却しません。
- (3) 合格発表後の辞退はできません。募集定員に達していない場合でも、応募者が選考基準を満たしていない場合は不合格とします。
- (4) 渡航期間中は、引率者が同行します。
- (5) 派遣生の疾病、アレルギーなどに対応できない場合があります。
- (6) 派遣生は、姉妹城の概要や平和に関する学習に加え、派遣生の心得を学ぶための事前研修、体験を報告するレポート作成等の事後研修、体験を発表する報告会への参加が必須です。特別な理由無く研修等に参加しない生徒については、プログラムに適さないと判断する場合があります。
- (7) 派遣プログラムの中で撮影した写真は、市の広報誌をはじめ、関係機関のウェブサイトや SNS に掲載したり、チラシやポスターに使用したりする場合があります。あらかじめご了承ください。
- (8) 派遣後に作成する報告書の著作権は姫路市に帰属します。
- (9) 派遣生には、帰国後に姫路市が主催する国際交流に関する行事等において、必要な時はボランティアとして協力していただきます(例:国際交流フェスティバルなど)。
- (10) 世界情勢の変化、その他やむを得ない事由により、派遣研修の安全かつ円滑な実施が不可能と姫路市が判断した場合、変更または中止になる場合があります。また、派遣中の安全に関してはさまざまな対策を講じますが、必ずしも安全が保障されるものではありませんので、よくご理解の上ご応募ください。

◆派遣生募集説明会◆

日 時 令和7年11月23日(日・祝) 10:00～11:30 (開場 9:30)

会 場 姫路市総合福祉会館 第1会議室

申込不要
参加無料

派遣プログラムの概要、選考方法の説明などを行います。応募を検討中の方はもちろん、少しでも興味がある方はぜひご参加ください。